

建設経済常任委員会

平成24年6月14日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成24年6月14日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

出席委員（7名）

委員長 平野忠作
委員 嶋田茂樹
委員 嶋田哲純
委員 林七巳

副委員長 宮澤芳雄
委員 日下昭治
委員 滑川公英

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 林俊介

説明のため出席した者（17名）

副市長 増田雅男
農水産課長 大久保孝治
都市整備課長 伊藤恒男
水道課長 新行内弘
その他担当職員 9名

商工観光課長 堀江隆夫
建設課長 北村豪輔
下水道課長 加瀬喜久
農業委員会事務局長 加瀬恭史

事務局職員出席者

事務局長 堀江通洋

事務局次長 向後嘉弘

主 查 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

関東地方の入梅も9日に入ったということで、気象庁から発表がありまして、例年よりも1日遅いということでございます。きょうは、梅雨の中休みということで、大変いい天気恵まれました。これから本番の梅雨になります。委員の皆様方におかれましては、健康管理には十分留意されるようよろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 俊介） おはようございます。

委員の皆さん方には、大変ご苦労さまでございます。

本日、付託いたしました一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく審議のほど、お願いいたしたいと思います。

簡単ではございますが、あいさついたします。

平野委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成24年度一般会計補正予算と、それから議案第10号、和解及び損害賠償の額を定めることについての2議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでございます。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、和解及び損害賠償の額を定めることについての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書の10ページをお願いいたします。

9款1項3目災害対策費でございます。この件につきましては、本会議の議案質疑におきましてもお答えしているところでございますが、改めましてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、説明欄 2 の市街地液状化対策事業に伴う調査・測量委託料として3,500万円を予定しているものでございます。昨年の震災によります本市の液状化被害は、土地におきましては農地を含めまして874ヘクタール、住家としては768戸の世帯に被害を受けたものでございます。

市では、これらの方々の再液状化による災害の発生に備えるため、国の復興交付金を活用いたしまして、道路等の公共施設等隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進するため、今般、調査を実施することとしたものでございます。

事業の期間といたしましては、平成24年度、25年度の2か年事業でありまして、全体事業費は1億300万円となります。

なお、25年度分の予算につきましては、4ページにございますけれども、6,800万円を債務負担行為として設定を予定しているものでございます。

また、この事業に対する財源でございますが、事業費の4分の3が国からの復興交付金でありまして、残りの4分の1は予算書上は一般財源とはなりますけれども、全額特別交付税で措置される予定でございます。

年度ごとの主な内容でございますが、資料をお配りしてございます。資料ナンバー1の工程表をご覧いただきたいと存じます。

(発言する人あり)

○都市整備課長（伊藤恒男） A4の横の表になります。

平成24年度でありますけれども、24年度は、（1）から（3）までの公共施設や宅地等における液状化被害の実態調査を行ってまいります。また、さらに対象事業施行地区の絞り込みまでを行う予定でございます。

また、25年度につきましては、ボーリング調査等による地盤特性の整理、また大地震時の液状化の予測、液状化対策の工法選定、最終的には対象事業費などの算定などを予定しているところでございます。

あとは、これらを進める中で、専門の学者等で構成いたします対策検討委員会の設置、運営や住民説明会等の開催を予定しているところでございます。

次に、資料ナンバーの2番目をお願いいたします。

今回、調査を予定している対象地域でございます。これは、あくまでも市街地対策として実施をするものでございますので、農地等は含まれるものではございません。

表にありますように、被害戸数及び面積であります。先ほど申しましたように、農地を

含めましての874に対しまして、農地を除きますと、この4地区で537ヘクタールとなるものであります。

ちなみに、地区別を申し上げますと、旭地区で238戸で207ヘクタール、海上地区で201戸で94ヘクタール、飯岡地区で292戸、89ヘクタール、干潟地区で37戸、147ヘクタールが液状化の対象地域となるものでございます。

議案第1号の補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お伺いします。

ただいま説明ございましたけれども、4ページの2表のところで、あるいはこの説明資料の、きょういただきました資料の横書きのやつですが、2か年にわたり実施するということでございますけれども、内容についていま一度、もう少し詳しくお聞かせいただければ、また、対象地区についても説明があればお聞かせください。

○委員長（平野忠作） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 先ほどのご説明と若干重複するかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

基本的には2か年ということで、先ほど表で説明しましたように、初年度、本年度は9月ごろまでに、非常に専門的な業務になりますので、プロポーザル方式による契約というものを今想定して、財政課との調整を行っているところでございます。おおむね9月ごろをめどに、契約業者を決めたいということで考えてございます。

その後、実際に液状化の被害があった地域に具体的な、まずどういった液状化があったんだろうかというのを詳しく全体として調査をしたい。それを一つの形としてまとめ上げて、住民に対しても公表したいというふうに考えています。

また、その中で、まず専門家の検討委員会の話を申し上げましたが、全体を調査し、把握した中で、その後に絞り込み作業を行っていく中で、専門家の検討委員会のご意見をいただきながら、絞り込み作業を行っていくと。

25年度につきましては、その絞り込み作業を行った地域について、さらに具体的なボーリング調査など実施をいたしまして、第2次の最終のまた絞り込み作業を行っていききたいとい

うことを予定しています。

最終的には、絞り込んだ地域では道路等の公共施設と一体として液状化対策を講じる必要があるだろうという地域を出しまして、住民の方々に説明をしていくとともに、そういった事業、そういった地域に液状化対策をどのようにしたらできるだろうかという工法の選定、事業費の算定、そういったものを行っていく予定でございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） それでは、1つお伺いします。

液状化といいましても、この4地区ですか、要因が全部違うと思うんですけれども、どのような要因で各地区なったのか。砂鉄を掘ったとき、またそれ以外、どのように詳しく把握しているのか説明してもらいたい。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 今回768戸の住家の地域に液状化があったということです。今、林委員のほうからお話がありましたように、各地域で多分液状化の原因というのは異なるだろうと思います。憶測というか、こうだろうということの話は、私どもも聞いていることはあります。例えば、砂鉄をとった場所であるとか、もとは池であった場所であるとか、いろんな要因があるんだろうと思います。それらについて、やはり住民の方が、液状化になぜなったんだというのがなかなかはっきりしたことが分からないのではないだろうか。私ども行政としてもなかなか根拠的なものがなくて、住民に説明がなかなか難しいというのがありますので、今回、冒頭申し上げましたように、全体の液状化の地域について、どういった液状化の実態があったのだろうかと、そういったものをまず把握をして、それを住民にお示しをしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） そうすると、昔、砂鉄をとったところとか、そういったところの企業の責任はもう時効になっているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 砂鉄を採取したことに対しての賠償というか、因果関係だと思いますけれども、それを立証するのは非常に難しいという気はします。

また、時効等々につきましても、ちょっとその辺については、私、そこまで承知はしていませんけれども、例えば都市部で、市が、あるいは民間でもそうですが、土地区画整理事業なんかを実際にやっている地域がありまして、そこでも液状化がある。そういった地域で地盤沈下だとか液状化があったときには、やっぱり施行者の責任というのは、一般的には問われることもあります。

ただ、今般、今委員がおっしゃられたような砂鉄をとったことによる要因かどうかということが、例えばボーリング調査等で分かったとしても、その因果関係についてが遡及できるかどうかというのは、できないのではないだろうかと、ちょっと私なりには思います。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） ちょっとお願いしたいなと思うんですが、今回やるのは液状化対策事業ですよね。それで2か年にわたってやられるわけでございますけれども、調査を行うわけですね。そうしますと、この説明資料のナンバー1のほうで、7の公共施設と宅地の一体的液状化対策の工法の選定、この辺の宅地というのは、民地の関係になるのかなと思うんですが、民地というのは民間のほうの関係ね。それと、8の事業費及び負担額の算定ということ。そうしますと、これは今、調査費でございますので、それが出た中でどういった事業を起こすためのものなのか。事業費ということになると、どういった事業が想定されるのか、それをお願いします。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） まず、最初から申し上げておりますように、絞り込み作業を行うということを申し上げました。その絞り込み作業の中で、公共施設と一体として液状化対策を講じるということを申し上げております。つまり、これは点在している液状化した地域に対しては、この工法は多分とれないだろう。つまり、万全な液状化対策を講じることは、まず物理的に不可能なのかもしれません。

ただ、一方では、市街地ということ为先ほど申しましたように、市街地の中で一定の道路

等に囲まれている地域があると思います。それが国の指針では、おおむね3,000平方メートル以上で、住家が10戸以上、こういったことを想定しているようでございます。そういった地域が果たしてこの液状化対策を講じる、調査した中での絞り込みの中で、そういった地域がどのぐらいできるかというのは、私もまだこれからでございますけれども、工法としては、道路等に囲まれた地域の中に10戸以上の住宅がある、そこに対してそこを絞り込んでいった中で、その液状化対策を講じるための工法、それから事業費、あるいは負担額、そういったものをお示しをしていくというのが私どもの予定している事業でございます。

この負担というのは、住民の負担というのも当然出てくるわけでございまして、これもすべて同意がないとできないということもあります。ですから、ある程度の全体の液状化の状況をまず市民にお知らせするというのと、絞り込んだ地域について、液状化を防止していく対策を講じる、こういうふうにしたらいいたろうかというのを住民に説明していく。その中で、事業費等を説明をする中で住民の合意が得られれば、その地域に対して液状化対策を講じる。併せて公共施設、道路、水路、水道、こういったものも整備をしていくと、そういう予定になります。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） そうしますと、今説明ございました、点在したものについてはどうしようもない。調査をした結果、公共施設に係るものと一体ということですから、道路もそうでしょうけれども、もっとそれよりも違う施設が重点になってくるということによろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） 答弁のほうはどうか。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） ほかに質疑はございませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） この3,500万円というのは、24年度までであって、あと25年に工程表出ていますけれども、これを実行するについては、また相当な予算がかかるという……

（発言する人あり）

○委員（滑川公英） でも、これ継続してやっていくということですね。分かりました。

あと、この場合ですね……

（発言する人あり）

○委員（滑川公英） いや、負担行為は分かるんですけど、そうじゃなくて、今度、今、第4次に9月に復興交付金を申請するということになってはいますけれども、これについては来年度について、また2015年まであるわけですけども、こういう対策についてもそういうところに、復興交付金事業に手を挙げていくという方向で行政のほうは考えているんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えします。

先ほど申しましたように、最終的には、住民の合意形成と行政側との説明責任というのがあります。そういったものの中で、この調査費そのものを復興交付金の中で行っておりますので、15年という中での地域の絞り込みの中でこれからやっていくことでありまして、最終的には、交付金事業の該当というのは当然ありますので、こういったものをしっかり要望していく。ただ、その前には、やはり住民の説明、これが一番大事かなと、このように思っています。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 本議案につきましては、本会議等で補足説明をさせていただきましたが、詳細のものを追加して、改めてご説明をさせていただきます。

まず、事故の発生日でございますが、平成23年5月11日、農水産課職員2名は、公務のため、千葉市内を走行中、千葉市中央区新町1000番地先において、午後3時45分ごろ追突事故を起こしたものでございます。

状況といたしましては、そごうビル付近の渋滞区間、時速20キロメートルで走行中、前方の車両が減速したため、ブレーキをかけましたが、あいにく雨天と現場が下り坂であったことから、タイヤが滑り、追突したものでございます。

被害者の方は、体調不良を訴えたため、直ちに救急搬送されましたが、入院には至りませんでした。その後、被害者の方が通院、加療を重ねる中で保険会社の示談交渉が始まりましたが、休業損害等について被害者側の了解が得られなかったため、双方で弁護士による交渉を選択いたしました。約1年にわたる交渉の結果、ようやく今回の和解の条件ということで

相手方より受け入れられましたので、このたびご提案をさせていただいたものでございます。

損害賠償の額につきましては、全額保険金で賄われるものでありますことを改めて報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それではお伺いします。

賠償金の支払いですが、保険会社から直接被害者に支払われたということではありますが、財務上、公金振替で対応するということですが、予算に伴う議案については補正予算に計上すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 財務上の手続きにつきましては、議案質疑の場で財政課長よりお答え申し上げておりますが、こちらの支出といたしましては予備費を使わせていただきました。

その要因でございます。まず、物損、それと人的損害に関しましては、その都度の支払いが生じております。と申しますのは、まず相手方の車に係る修理費、代車使用料、レッカー関係、これが最初の支払いとなりまして、これが8月18日に支払いを済ませております。

その後、治療費でございます。治療費が、6月3日、6月6日、11月14日、12月13日、2月3日、2月16日、この日付でその都度その都度支払いが生じておりましたため、財政課との協議によりまして、補正を待つことなく予備費での支払いを選択したということでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） すみません、いわゆるこの和解の問題というよりも、これは参考にお聞きしておきたいなと思うんですけれども、420万244円と、今、治療費だとか物損の関係だとかいろんなものの説明ございましたけれども、この内容の中において総額で420万幾らだと思うんですけれども、物損に関するものは幾らくらいあったのか、あるいは人的なものは幾らあって、そのうちに休業補償であり、あるいは慰謝料的なものがあるかと思しますので、

その辺がどうなっているのか。それと併せて、自賠責と任意保険の内容、この額の中にはそういう両面にあるものがあるんじゃないかと思いますが、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、ご質問の内容につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、物損でございます。修理、代車使用料、レッカー代、総額29万5,230円でございます。

続きまして、治療費でございます。これにつきましては、6施設、請求は9回に及びました。これは、総額で52万5,810円となっております。

残りの休業損害、通院慰謝料を合わせまして337万9,204円でございます。

それと、当然ながら自賠責保険で賄われない部分につきましては、こちらで入っております全国市有物件災害共済会のほうで負担をしてございます。

以上でございます。

（発言する人あり）

○農水産課長（大久保孝治） そちらの保険会社ごとの支出につきましては、ちょっと資料はございません。申し訳ございません。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 大分この休業損害とか高額になっていますけれども、もしこの方のご職業とかが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） サービス業の方でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（平野忠作） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、お配りしてあります旭市橋梁長寿命化修繕計画について、説明させていただきます。この用紙です。

橋梁につきましては、今後老朽化する橋梁が急速に増えるため、これまでの事後保全的な維持管理から計画的な予防保全的な維持管理への転換を図り、長寿命化によるコスト削減を

図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。

旭市においては、平成21年度に市で管理する橋梁307橋の橋梁長寿命化修繕計画策定に係る橋梁点検を実施し、その点検結果に基づき、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定したところであります。

6ページから8ページに橋梁の長寿命化の修繕・架替えに関する計画が記載されておりますので、ご覧ください。

まず、6ページなんですけれども、右側の一番上の対策時期の欄の平成24年度の下のほうに水色で記載されております無名橋、この場所がありますけれども、これは東部図書館西側の仁玉川にかかる橋の架替えでございますけれども、本年度に架替え工事を行う計画であります。

次に、6ページから8ページに平成25年度から27年度までに黄色で記載されている箇所がございますけれども、これが17橋ございまして、これは補修計画を計画している橋でございます。

あと、27年度以降の緑の部分は、部材の更新を行う橋の部分でございます。

今後は、この橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、計画的に修繕を行っていく予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課からは、2点報告させていただきます。

初めに、仮設住宅入居者の意向調査について、申し上げたいと思います。

この件につきましては、政務報告並びに一般質問でもお答えしておりますが、改めまして資料をもってご説明をさせていただきます。A4の横の表があると思いますが、よろしいでしょうか。

上段の表、問1ですけれども、これは再建全体の集計でございます。みなし仮設、民賃アパートを含む応急仮設住宅160世帯の集計でございます。25年5月、これは現在の期限でございますが、これまでに再建したい方が73世帯、このうち44世帯の方は、年内には再建できるということであります。また、再建のめどが立たないと答えた方が87世帯という状況でございます。

次の表は、再建方法であります。現在の期限までに再建したいと答えた方の内訳でありまして、その次の表、一番下の表ですね。

次は、再建のめどが立たない方と答えた方の内訳でございます。このうち左側の3列につきましては、来年の5月までには再建することはできないんだけど、期間を延長していただければ再建したいという希望を持たれている方でございます。また、次に資金面等から再建のめどが立たないので、市営住宅または賃貸住宅を希望されている方が、真ん中の表で42世帯でありまして、その他、未定を含みます8世帯となっている状況にあります。

今後におきましては、再度こういった方々に対して個別に聞き取り調査を行う中で、復興住宅の建設戸数等につきましても、早急に結論を見出していく必要があると思っています。

この件は、これで終わりでございます。

最後に、資料はございませんが、J R 旭駅東側駐輪場への防犯カメラの設置について、報告をさせていただきます。

これまで、旭警察署と防犯カメラの設置につきまして協議を進めてきたところでありまして、今月中には設置工事は完了する予定でございます。この防犯カメラの取り扱い方法につきましては、これまでの警察署との協議に基づきまして、その運用方法は、原則として警察関係からの要請に限ることとするものでありまして、来る7月1日から運用開始をめどに現在準備を進めているところでございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、すみません、商工観光課のほうから、2点ほど、所管事項につきまして報告をさせていただきます。資料につきましては、すみません、ありません。口頭で説明をさせていただきます。

1点目、特産品開発事業でございます。これは、本年度から新しい事業としまして、旭市の新しい魅力を発信するため、特産品の開発、これに対しまして補助事業を仕組みました。補助率は2分の1以内、補助限度が50万円となっております。

公募等を開始しまして、5月末現在で4件の申し込みが現在ございます。中には、復興を目指しまして飯岡地区で菓子をつくっている組合、この店舗が連携をして復興菓子をつくりたい、あるいは震災に遭った水産加工の中でイワシの加工品、こういうものに取り組みをしたい、そういう応募がございました。

今後、審査会等の中で、補助金の交付の可否等につきまして審査をさせていただく、そんなことで本年取り組みが今進んでいるということでご紹介させていただきたいと思います。

2点目につきましては、夏期観光につきまして、若干、一般質問の中でもありましたけれ

ども、報告をさせていただきます。

本年は、復興元年と位置づけまして、各種のイベントを実は夏に予定をしております。ご承知のように、海水浴場、本年は飯岡と矢指ヶ浦、それぞれ開設をいたします。7月21日から37日間、この期間中につきましては、ライフセーバー、平日7名、休日は9名、そんなことで監視体制を整えたいと思っております。それと、さらに今年は津波の対策、そういうものに対しましても、安全対策、万全を期して進めていきたい、そういうふうに考えております。

それと、期間中にあさひ砂の彫刻美術展、あるいはサマーフェスティン矢指ヶ浦、それぞれ7月に開催を予定しております。また、飯岡地区のYOU・遊フェスティバル、これも7月28日と29日、いずれも復興祭というようなことで復興イベントということで開催をしたい。さらに、七夕の市民まつり、これにつきましては先般お話ししましたように、時間を5時30分から10時まで、そんなことで8月6日と7日、2日間で開催をいたします。

このイベント等につきましても、津波の対策、あるいはまだまだ余震等が続いておりますので、地震対策、そういうことでしっかり安全対策に取り組みながら進めていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 去る6月10日の水産まつりにおきましては、議員の皆様方においてをいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで天候にも恵まれまして、過去最高の2万5,000人の来場者を数えることになりました。ありがとうございました。

残念ながら、遊覧船のほうは、波が高かったことから中止となりました。若干の苦情をいただいておりますんですが、けが人もなく、無事に終了できましたことを報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 所管課の報告は終わりました。

何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時38分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 平 野 忠 作